

松下 聖・白山 利信・笹山 啓

CIS 諸国からの留学生受入れ拡大と日本社会に与える影響

－日本留学海外拠点連携推進事業（ロシア・CIS 拠点）の活動に基づく考察－

0. はじめに

2010 年代以降の日本の留学生政策では、重点地域に指定された国・地域からの留学生数の増加が目指されている。その重点地域の一つが、ロシアなど 10 カ国から成る CIS 諸国である。CIS 諸国は東アジア、東南アジア等の地域と比べ日本への留学生数が相対的に少なく、これまで同諸国を対象とした留学生政策の現状分析や考察が十分になされてこなかった。本稿では、文部科学省委託事業「日本留学海外拠点連携推進事業（ロシア・CIS 拠点）」の活動成果に基づき、CIS 諸国からの留学生受入れ拡大に関連する諸課題と日本社会に与える影響を多面的に考察する。

1. 背景

1.1 日本の留学生政策概況

日本政府が留学生受入の本格的な推進を始めたのは、1980 年代からである。当時の中曽根康弘首相の下、それまで年間 1 万人未満に留まっていた留学生数を 10 万人まで増やす「留学生 10 万人計画」が策定され、2003 年にその目標は達成された。

その後は、後継となる「留学生 30 万人計画」による積極的な留学生受入拡大政策が取られてきた。そして同計画が策定された 2008 年度には 12 万人程度であった留学生数は、2019 年度には 312,214 人となり、この数値目標も達成された¹。

これを受け、文部科学省では「ポスト留学生 30 万人計画」の議論が進行している²。ここでは、留学生数の拡大というよりも、留学生交流を通じた大学の国際化や、日本での留学後の高度人材としての定着（つまり、日本企業への就職）が軸として提言されている。「留学生 30 万人」達成後も留学生数の増加は図られるが、留学生の就職支援やデュアルディグリープログラムの構築など、日本でのキャリア形成の促進や双方向型の教育交流に重点を置いた施策が多く展開されるものと見込まれる。

1.2 日本留学海外拠点連携推進事業の開始

日本への留学生数が増加する一方、留学生の出身国が中国、韓国、ベトナムなど

1 高等教育機関および日本語教育機関に在籍する外国人留学生の総数。2011 年度、「出入国管理および難民認定法」の改定により、日本語教育機関も外国人留学生数の統計に加わった。

2 文部科学省「制度・教育改革ワーキンググループ」（2018 年 4 月 27 日開催）にてポスト留学生 30 万人政策を見据えた留学生政策について議論された（文部科学省, 2018）。

へ大きく偏っているという課題があった。そこで2013年、文部科学省は「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略（報告書）」において日本の発展に特に寄与すると考えられる重点地域を指定し、それらの地域からの留学生数を戦略的に増加させるため、対象地域における国費留学枠の拡充や新たな補助事業³、委託事業などを開始した。

そのうちの 하나가、外部委託事業「日本留学海外拠点連携推進事業」（以下、「日本留学拠点事業」と称する）である。当初は「留学コーディネーター配置事業」という名称で2014年度に開始され、2018年度から現在の名称に変更された。同事業は、日本留学に関する情報発信や支援を、現地に海外拠点などのネットワークを有する国内機関（大学等）が実行する事業である。対象地域は順次拡大され、2020年度時点では、ASEAN地域（受託機関：岡山大学）、サブサハラ地域（北海道大学）、南西アジア地域（東京大学）、南米地域（筑波大学）、ロシア・CIS地域（北海道大学）、中東・北アフリカ地域（九州大学）の海外6地域に展開され、日本学生支援機構が日本本部として事業の取りまとめを行なっている。

このうちロシア・CIS地域は、2018年度に北海道大学が受託し、筑波大学と新潟大学へ再委託される形で3大学による共同運営がなされている。2019年度末までに、ロシア（モスクワ、サンクトペテルブルク、カザン、ハバロフスク、ウラジオストク、クラスノヤルスク、ユジノサハリンスク）、カザフスタン（ヌルスルタン、アルマトイ、シムケント、アティラウ）、キルギス（ビシュケク）、ウズベキスタン（タシケント）、アゼルバイジャン（バクー）、モルドバ（キシナウ）で留学フェアや日本留学説明会を実施するなどし、留学生数の増加を目指して活動している。

2. CIS 諸国からの留学生受入の現状と課題

2.1 留学生受入数の推移

表1 日本における CIS 諸国出身留学生数の推移（2004年～2018年）

国名	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
ロシア	366	346	334	337	315	304	358	331	333	339	404	451	505	512	548
ウズベキスタン	127	139	139	167	205	223	208	191	203	227	274	335	383	441	705
キルギス	33	39	55	62	73	89	98	82	75	72	76	85	92	107	111
カザフスタン	33	35	34	34	55	72	83	74	66	75	89	99	118	129	129
タジキスタン	10	10	10	7	10	11	20	25	27	34	34	42	39	45	52
トルクメニスタン	1	2	4	6	8	8	11	18	19	17	13	15	14	12	21
アゼルバイジャン	10	15	20	19	23	21	25	18	22	17	21	15	18	19	23
アルメニア	4	4	5	3	1	2	4	3	5	8	11	13	13	9	10
ベラルーシ	12	17	22	19	19	21	23	21	24	33	26	29	28	25	30
モルドバ	4	7	3	4	9	11	12	11	8	6	8	7	9	7	9
CIS諸国 計	600	614	626	658	718	842	774	782	828	956	1091	1219	1306	1638	

出所）日本学生支援機構（JASSO）外国人留学生在籍調査⁴に基づく。

3 ロシア（一部、他の CIS 諸国を含む）との留学生交流を推進する文部科学省の補助事業として、大学の世界展開力強化事業（ロシア）がある。2014年度、2017年度の2回公募され、計12事業（13大学）が採択されている（日本学術振興会、2020）。

4 本調査における数値は、毎年度5月1日時点で「留学」の資格で教育機関へ在籍している外国人学生数を表している。図1、表1では、高等教育機関（大学、高等専門学校等）の在籍者数に限定している。

CIS（独立国家共同体）は、旧ソヴィエト連邦から独立した国家によって構成されている、緩やかな共同体である。日本留学拠点事業では、CIS 加盟 9 ケ国と準加盟国のトルクメニスタンを含めた 10 ケ国を対象国として、留学生のリクルーティング活動を行なっている。

その 10 ケ国からの留学生数の推移は、次の通りである（表 1、図 1）⁵。

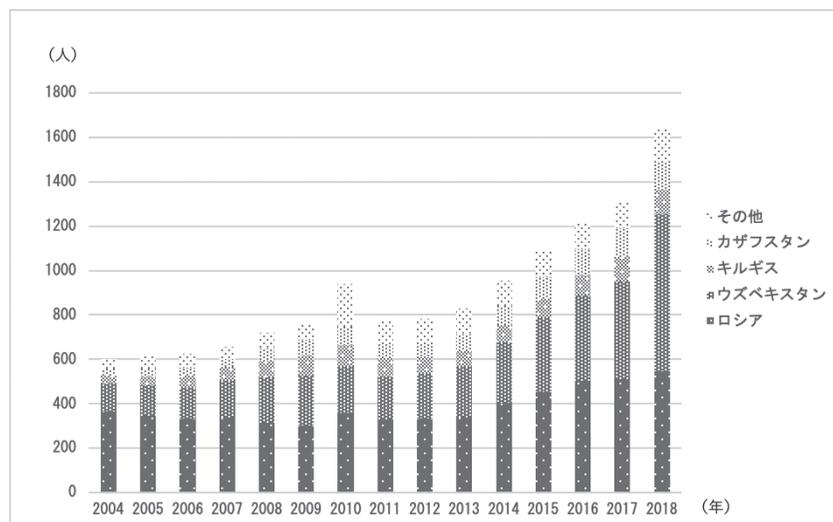


図 1 CIS 諸国出身留学生数の推移（2004 年～ 2018 年）

注) 表 1 をもとに筆者作成。

2004 年度には 600 人であった CIS 諸国からの留学生数は、2018 年度には 1,638 人と、2 倍以上の増加を示している。しかし、この総数は、モンゴル一国からの留学生数 (1,965 人) を下回り、フランス (1,221 人) より若干多い程度である。CIS 諸国の人口がおよそ 2 億人であることを踏まえると、相対的に留学者数が少ないといえる。

CIS 諸国のうち増加が著しいのはウズベキスタンを筆頭とした中央アジア諸国である。ウズベキスタンは 2018 年度の留学生数が 708 人となり、ロシア (548 人) を超えて CIS 諸国で最大規模となった。中央アジア諸国 (ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン) 全体では 2018 年度に 1,018 人となり、2004 年度と比べておよそ 5 倍となっている。

CIS の主要国はロシアであるが、増加のペースは緩やかであり、2018 年度で 548 人となっている。2004 年度と比べると 1.5 倍の増加に留まっている。これはドイツ (877 人) や英国 (629 人) を下回る数であり、ロシアの総人口 (約 1 億 4 千万人)

⁵ 表 1、図 1 では、CIS を脱退したウクライナ (2018 年脱退)、ジョージア (2009 年脱退) の数値は含まない。

や日本の隣国であるという点を踏まえると、ロシアからの留学生受入れは活発であるとは言い難い。その他の諸国（アルメニア、ベラルーシ、モルドバ）は、人口規模が小さく、元々の留学生数が少ないことなどもあり、微増に留まっている。

2.2. 留学生受入拡大に向けた課題

筆者らは日本留学拠点事業での活動を通じ、現地の教育関係者、政府関係者、生徒、学生などから幅広く情報収集や意見交換を行なっている。国や都市ごとに個別の事情は大きく異なるものの、総合的に分析すると、CIS 諸国からの留学生数拡大に向けた主な課題を以下のように整理できると考えている。

① 初等・中等教育課程年数の違い

日本の大学学部へ入学するためには12年間の初等・中等教育課程を修了している必要があるものの、CIS 諸国の多くは11年課程を採用しているため、1年間の不足が生じてしまう。この1年間のギャップを埋めるためには、文部科学省の指定する準備教育課程を修了するなどして入学資格を得る必要がある。準備教育課程を受講するためには日本（あるいはマレーシア⁶）にある学校（専修学校や大学附属の準備課程等）⁷へ、1年間通わなければならない。学費は最低でも年間60万円以上は必要となるため、費用負担への抵抗感も大きい。一方で「準備課程」の仕組みは、制度は異なるもののCIS 諸国の大学でも存在するため、大学入学の前に1年程度学習が必要な事に対する理解はされやすい⁸。

CIS 諸国で12年課程を採用しているのは、現在のところアルメニアのみとなっている⁹。ただし原則として11年課程となっている国でも、学校種別によっては12年以上の課程となっている場合もある¹⁰。カザフスタンは現在の11年課程から12年課程への移行を目指しており¹¹、12年課程が実現すれば日本の大学への接続もス

6 マレーシアでは「帝京マレーシア日本語学院」が、文部科学省の指定する準備教育課程として生徒を受入れている。マレーシアも学校教育は11年間の課程である。

7 準備教育課程として認められる学校は、文部科学省ウェブサイトにて公開されている（文部科学省、2016）。

8 CIS 諸国の大学には、ロシア語で「準備学部」を意味する *подготовительный факультет*（パドガトヴィーチェリヌイ・ファクリチェート）が存在する。準備学部では、主に学部入学を目指す留学生を対象に、ロシア語や現地語の語学授業のほか、ロシア語あるいは現地語による専門分野に関する基礎教育を提供している。

9 アルメニアは、2007年～2008年の教育改革により、それまでの11年課程から、小学校4年、中学校5年、高等学校3年の12年課程へと移行した（UNESCO, 2010）。

10 リツエイと呼ばれる専門教育を行う学校やインターナショナルスクールは、12年以上の課程となっている場合がある。また、カザフスタンの主要都市に1～2校ずつ設置された国策の教育機関「ナザルバエフスクール」は12年課程を取り入れている。

11 現地報道によると、12年課程は2021年度の入学者を対象として開始するとされている（Zakon.kz, 2019）。

ムーズになる。

またロシア、ベラルーシ、ウズベキスタンの3カ国については、文部科学省が指定する教育課程を修了した場合には12年間の課程を修了したものとみなすことができる¹²。加えて、2019年に大学入学資格から年齢の下限が撤廃されたため、前述の3カ国で所定の課程を修了すれば、18歳未満であっても日本の大学へそのまま入学できることになった。ただし、実際の入試の合否を判定するのは各大学の判断によるため、留学者数にどのような影響を与えるかについては今後の推移を見守る必要がある。

② 奨学金の不足

受入れる日本側、送り出すCIS諸国側双方に奨学金の数が不足しているという課題が指摘できる。日本側では国費留学生の枠には限りがあるうえ¹³、民間の奨学金においても中国や東南アジア出身者を対象とした奨学金と比較すると、CIS諸国を対象とした奨学金は圧倒的に少ない。「アジア」を対象としている奨学金であっても、中央アジア諸国が対象国から外れているケースもみられる¹⁴。CIS諸国側での奨学金はこれまで少なく日本側の政府系奨学金に依存している面が強かったが、カザフスタンのボラシヤク奨学金¹⁵やウズベキスタンのEl-yurt umidi奨学金¹⁶など、CIS諸国側での奨学金基金の活動の活発化が期待される。

③ 情報不足

さらに、情報不足という課題がある。CIS諸国において、日本留学に関する情報が一般的に浸透しているとは言い難い。

12 2019年1月31日、「高等学校に対応する外国の学校の課程のうち当該課程を修了した者が大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものを指定する件」（平成31年文部科学省告示第13号）が告示された。同告示により、ロシア、ウズベキスタン、ベラルーシ、スーダン、ペルー、ミャンマーの教育課程の修了者に大学入学資格が認められている（文部科学省、2019）。

13 2018年度の国費留学生数は、ロシア163名、ウズベキスタン55名、カザフスタン43名である。欧州諸国の中では、CIS諸国への配分数は多いといえる（ロシアの国費留学生数は欧州最多）。一方、東南アジア諸国と比較すると、ウズベキスタンと同程度の人口を抱えるマレーシアからは214名となっており、東南アジア重視の戦略が見える（国費留学生数は、日本学生支援機構「外国人留学生在籍数調査」に基づく）。

14 例えば、募集資格が「アジア諸国」となっているある民間奨学金では、対象国は中国、ベトナム、インド等21カ国・3地域が指定されている一方、中央アジア諸国は含まれていない。これは、外務省の地域区分で、中央アジア諸国がロシア等と同じ「欧州」に区分されていることも影響していると考えられる。

15 1993年に開始されたカザフスタン政府系の奨学金。欧米を中心とした世界大学ランキング上位校の大学院への留学を支援するプログラムである（Bolashaq, 2020）。

16 2018年に開始された、新しい政府系奨学金基金。カザフスタンのボラシヤク奨学金と同様に、世界大学ランキング上位校への留学を支援する（El-yurt-umidi, 2020）。

留学情報に触れる経路としては、インターネット検索、教育機関、留学エージェント、留学イベント、留学経験者など様々なケースが考えられるが、そのいずれも情報の量や質が十分ではない。留学経験者が比較的身近にいる日本語学習者であっても、文部科学省による国費外国人留学制度は知っていても、それ以外の奨学金や入試制度についてはほとんど知識がないというケースも多々ある。インターネット上の情報も、CIS 諸国で最も使用されているロシア語で「日本留学」(“обучение в Японии” など)と検索しても、主に日本語学校を取扱う現地エージェントのページは表示されるが、日本の大学情報や公式の留学情報が掲載されたウェブサイトは上位に表示されない。

現地の民間企業や政府系機関が主催する海外留学イベント(展示会)への出展もこれまで消極的であった。例えば、2018年11月にカザフスタンで行われた International Education Fair には、中国から41大学・機関、米国から8大学・機関が参加したのに対し、日本からは1大学のみ参加であった¹⁷。日本留学拠点事業と主催団体が連携を強化し、日本国内からの参加を呼びかけた結果、2019年10月に実施された同イベントでは、日本からの参加は5機関(4大学、1機関)まで増加した。しかし他国からの参加数は中国から33機関、ポーランドから20機関、米国から16機関と多く、日本の存在感は未だ小さい。

こうした情報不足への対応は日本留学拠点事業の優先課題であるため、留学イベントの開催や現地機関との連携強化、留学専用のウェブサイトの制作や留学情報の現地言語への翻訳などにより改善が進むものと思われる。

3. CIS 諸国の留学生受入が日本社会に貢献する可能性

日本の留学生受入政策は、送り出し国の人材養成とそれに基づく日本との友好促進を目指す政策から、留学生10万人計画の達成を契機として「育てた人材を母国に帰すのではなく、日本に引き留める方向に大きく転換した」(佐藤, 2018)。少子高齢化や経済のグローバル化が進展するなかで、高度人材としての留学生は日本社会に欠かせない存在であるという認識が定着しつつある。その観点から、特にCIS 諸国からの留学生受入れが、日本社会へどのように影響を与え得るのか、①理工系人材、②日本語人材に焦点を絞り、考察する。

① 理工系人材

CIS 諸国の中でも、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、アルメニアは、ソ連時代からの理数系教育重視の伝統などもあり、理工系教育の基盤が比較的整ってい

17 同フェアは、カザフスタンの政府系機関である Bolashaq Development Fund(<https://bolashaqfund.kz/>) が主催するイベントである。2019年は6都市で開催され、約300の機関が出展し、6万人近い来場者があった。

る¹⁸。そのため、英語プログラムであれば、学部や大学院での専門的な教育・研究に適応できる可能性が高い。特に日本が必要としている分野はIT分野である。日本ではIT分野のエンジニアが2030年に最大で80万人近く不足すると予測されており（経済産業省, 2018）、人材の確保が急務である。一方で送り出し国側も、自国の経済発展のためにITエンジニアの養成を国策として推し進めている。IT分野であれば地理的な制約無く働くことも可能なため、例えば留学後に一定期間日本企業で従事した後、母国に帰り、アウトソーシングや協業などで母国と日本双方の経済活動へ貢献することも可能である。その他の理工系分野も含め、特に前述の4カ国との間には、双方に利益のある頭脳循環（ブレイン・サーキュレーション）¹⁹が形成できる可能性がある。

② 日本語人材

ITなどの業種を除いて、日本企業（特に中小企業）の多くは、外国人の採用にあたり、一定の日本語能力があることを条件としている（少なくとも日本語能力検定N2相当以上が求められる）。特に日本語人材の輩出国として有望なのは、ウズベキスタン、キルギスを中心とした中央アジア諸国である。特にウズベキスタンでの日本留学への関心は急速に高まっており、ウズベキスタン出身者の高等教育機関への留学者数は2018年度にロシアを抜きCIS諸国で最多となった他、日本語教育機関への留学者数も1,427人と、インドネシア出身者（1,558人）に匹敵する規模となっている。中央アジア諸国は非漢字圏であるが、日本への文化的・経済的な関心と共に、日本語会話の習熟度は概ね高い傾向にある²⁰。2019年4月には、新たな在留資格「特定技能（1号、2号）」²¹の運用が始まり、同年12月にはウズベキスタンとの間に覚書が締結され（法務省, 2019）、本格的な送り出し・受入れの開始が見込まれる。これに伴い、日本におけるウズベキスタン人在留者が増え、日本語や日本社会を熟知した高度人材のニーズも高まると予測される。

18 例えば、モスクワ国立大学（ロシア）は、QS世界大学ランキング（2020）の自然科学分野（Natural Sciences）で21位、工学（Engineering and Technology）では59位と評価されている（QS Top Universities, 2020）。

19 より良い教育・労働環境を求めて新興国から先進国へ移り定住する「頭脳流出」に対して、知識・経験を得た後に母国へ戻り、母国の発展に資する動きのことを指す。

20 日本語教育を支援する国際交流基金のレポートでは、ウズベキスタンの日本語学習者について「特に口頭表現能力が高い学習者が顕著で日本語弁論大会では多くの日本人聴衆を驚かせている」と評している（国際交流基金, 2017）。

21 特定技能1号は、日本語と技能に関する試験に合格すると、最長5年まで在留できる。特定技能2号は、1号よりも高度な技能試験を通過することで取得でき、家族の帯同も可能になる。いずれも受入可能な業種が指定されている。

4. 結語

本稿では、CIS 諸国からの留学生に関する俯瞰的な分析を行い、留学生受入れ増加に向けた主要な課題を洗い出した。CIS 諸国からの留学生数は全体として増加傾向にあり、一部の国・地域では大きな増加が見られた。

今後は、国ごとや都市ごとのニーズを分析すると共に、日本以外の留学先との比較分析を行う必要がある。また留学希望者や留学経験者へのアンケートやインタビューなどを行い、質的・量的研究を進めることは、CIS 諸国に関わる留学生政策や移民政策を考える上で重要である。

最後に、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について言及する。

2020 年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、今や人類全体の社会活動に急ブレーキをかける事態を招いている。その影響は大学にも当然及んでいる。特に国際的な移動が大きく制限された結果、2020 年の留学や海外研修などの活動は軒並み停止状態である。その中で、注目されるのが、遠隔教育による国際連携教育である。そのモデルの一つが、COIL 型教育である。COIL とは“Collaborative Online International Learning”の略称で、オンラインによる国際協働学習プログラムである。新型コロナウイルスの流行以前から複数の国内大学および海外大学の間で取り組まれていた。2018 年度には文部科学省の補助金事業「大学の世界展開力強化事業」で COIL 型教育プログラムの公募が行われ、その基盤と実績のある関西大学、千葉大学、東京大学、東京外国語大学・国際基督教大学（共同実施）など計 10 件が採択された（文部科学省，2018）²²。これらの COIL 推進校の相手大学の多くは米国または東アジアの大学である。本稿の対象である CIS 諸国の中でもインターネット環境や学生の英語力などの条件を備えた大学と協働できれば、十分に効果が見込まれるプログラムを展開できるはずである。

パンデミックにより人の移動が厳しく制限される中で、日本留学拠点事業が目標とする CIS 諸国からの留学生受入れ人数の増加を実現していくことは、事実上、極めて困難である。しかし、日本の大学が教授言語を英語とする専門科目の一部授業をデジタルコンテンツ化し、オンデマンドで国外の学生に提供することは可能である。時差に配慮しながら、リアルタイムでオンライン授業を行うこともできる。特に日本文化に興味を持つ国外の学生に対しては、教授言語を日本語とする日本語科目²³、日本文化科目、日本研究科目を提供することも可能である。さらに、オンラインで日本の大学の専門教育を受けることをベースに、日本人学生や地域住民とのオンライン交流の機会を設けることなどを通じて、リアルな日本を少しで

22 日本学術振興会の「世界展開力強化事業」のホームページで取り組み内容の詳細を知ることができる。
https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/sentei_jigyo_h30.html

23 日本語の得意な学生向けと日本語の不得意な（あるいは知識のほとんどない）学生向けの 2 種類が必要である。特に、英語プログラムなどを目指す後者の学生に対しては、来日後の生活や非常事態時に役立つ「やさしい日本語」を教えることも有効である。

も擬似体験できる「オンライン日本留学」²⁴ という新しい教育形態を創ることができるとも思われる²⁵。

新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的流行という人類の試練は、人の物理的な交流機会を奪い、事実上ロシア・CIS 諸国を含む世界中の高校生や大学生などの貴重な留学機会を奪い取った。その一方で、卓越したデジタル通信技術のイノベーションを教育活動に導入することで、物理的な移動の制限を受けない「オンライン留学」という新しい教育活動のジャンルを創出する可能性を同時に生み出したのである²⁶。

この新たな留学の形態が、CIS 諸国と日本の高等教育機関の間でどのように展開されるのか、またパンデミック収束後の日本留学者数にどのような影響を与えるのか等、日本留学拠点事業を活用して情報を蓄積し、分析していくことが必要である。

【参考文献】

- 1) 経済産業省．2018「平成 30 年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（IT 人材等育成支援のための調査分析事業）『IT 人材需給に関する調査調査報告書』」（https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/houkokusyo.pdf 最終閲覧：2020 年 8 月 25 日）
- 2) 国際交流基金．2017「日本語教育 国・地域別情報」（<https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/area/country/2017/uzbekistan.html> 最終閲覧：2020 年 8 月 25 日）
- 3) 佐藤由利子．2018「移民・難民政策と留学生政策：留学生政策の多義性の利点と課題（特集 移民政策のグランドデザイン）」『移民政策研究』10, pp.29-43
- 4) 日本学術振興会．2020「大学の世界展開力強化事業」（<https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/> 最終閲覧：2020 年 8 月 25 日）
- 5) 法務省．2019「日本国とウズベキスタン共和国との間の在留資格「特定技能」に係る協力覚書（MOC）の交換について」（<http://www.moj.go.jp/>

24 受入大学側の活動が「オンライン日本留学」、派遣大学側の活動や日本人学生の自発的な活動が「オンライン海外留学」となる。「オンライン留学」とは、単にオンライン上で国外の大学の授業を履修し単位を取るのみならず、受入大学のオンラインネットワークを通じて履修期間中にその大学の学生たちやその国の人々と恒常的に関わり、交流する機会をも提供するような教育形態を意味している。単に授業をオンラインで提供するだけでは、留学の持つ、直の異文化交流体験の機能が働いているとは言えない。オンライン授業に加えて、体験的な機能を部分的にでも担うプラス α のオンライン活動が必要である。なお、「オンライン留学」の定義については、筑波大学人文社会系准教授の山本祐規子氏の示唆を受けて整理したものである。

25 筑波大学では、2020 年 6 月と 7 月に、「オンライン留学に関するラウンドテーブル」（筑波大学 NipCA プロジェクト主催の）を計 5 回実施し、「オンライン留学」の可能性と課題などについて討議した。

26 コロナ禍が終息したアフターコロナ時代には、これまで通りの海外留学とオンライン留学の二つのいずれかを学生たちが選択することが常態化する可能性がある。オンライン留学は物理的な移動の制限がないので、日本の大学とロシア・CIS 諸国を含む世界の高等教育機関とのダブルディグリープログラムの設置が相対的に増えていくことが予想される。

- nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri06_00040.html 最終閲覧：2020年8月25日)
- 6) 文部科学省. 2013「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略(報告書)」(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/__icsFiles/afieldfile/2013/12/24/1342726_2.pdf 最終閲覧：2020年8月25日)
 - 7) 文部科学省. 2016「文部科学大臣指定準備教育課程一覧」(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/001.htm 最終閲覧：2020年8月25日)
 - 8) 文部科学省. 2018「制度・教育改革ワーキンググループ(第13回) 配付資料」(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryu/1404629.htm 最終閲覧：2020年8月25日)
 - 9) 文部科学省. 2018「平成30年度「大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」の選定事業の決定について」(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/sekaitenkai/1408256.htm 最終閲覧：2020年8月25日)
 - 10) 文部科学省. 2019「文部科学大臣指定 高等学校に対応する外国の学校の課程一覧」(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/1380756.htm 最終閲覧：2020年8月25日)
 - 11) Bolashaq. 2020 “JSC «Center for International Programs»” (<https://www.bolashak.gov.kz/en/> 最終閲覧：2020年8月25日)
 - 12) El-yurt-umidi. 2020 “Краткий исторический экскурс” (<https://eyuf.uz/site/view-page?id=15> 最終閲覧：2020年8月25日)
 - 13) QS Top Universities. 2020 “Lomonosov Moscow State University Rankings” (<https://www.topuniversities.com/node/294842/ranking-details/university-subject-rankings/-2017/natural-sciences> 最終閲覧：2020年8月25日)
 - 14) UNESCO. 2010 “World Data on Education, 7th edition” (http://www.ibe.unesco.org/fileadmin/user_upload/Publications/WDE/2010/pdf-versions/Armenia.pdf 最終閲覧：2020年8月25日)
 - 15) Zakon.kz. 2019 “Когда в Казахстане введут 12-летнее образование(2019/10/21 報道)” (<https://www.zakon.kz/4991193-kogda-v-kazahstane-vvedut-12-letnee.html> 最終閲覧：2020年8月25日)